平成２８年（へ）第１号
東京都大田区南六郷１丁目35番11号
申立人　有限会社込山製作所
代表者取締役　込山　嘉一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月15日
平成28年４月19日　神奈川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＰ262543
金額　109,269円
支払期日　平成28年４月15日
支払地　横浜市
支払場所　株式会社三井住友銀行鶴見支店
振出日　平成27年12月15日
振出地　横浜市
振出人　城北工業株式会社　代表取締役　上野宗昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１号
京都市南区上鳥羽南唐戸町43番地
申立人　有限会社杉本製作所
代表者代表取締役　杉本　進
権利を争う旨の申述の終期　平成28年９月５日
平成28年４月19日　大津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ091240
金額　550,000円
支払期日　平成26年９月30日
支払地　滋賀県大津市
支払場所　株式会社滋賀銀行本店営業部
振出日　平成26年４月25日
振出地　滋賀県大津市本宮二丁目２番９号
振出人　フジイインファニット株式会社　代表取締役　万木　啓彰
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第７６０５号
滋賀県草津市下笠町729番地５
申立人　稲葉　範明
本籍大阪府大阪市東住吉区杭全２丁目12番地、最後の住所不明
不在者　辻　明弘
昭和８年３月16日生
届出期間満了日　平成28年８月26日
東京家庭裁判所

平成２８年（家）第１２７２号
さいたま市中央区上落合８丁目５番20号
申立人　飯田　芳子
本籍東京都世田谷区駒沢４丁目157番地、最後の住所東京都世田谷区三宿町105番地
不在者　田中　キヲ
明治43年４月17日生
届出期間満了日　平成28年８月26日
東京家庭裁判所

平成２８年（家）第１９号
長野県松本市蟻ケ崎５丁目３番35号
申立人　小川原　哲
本籍長野県安曇野市明科七貴9167番地、最後の住所長野県松本市大手２丁目６番12号吉崎アパート３Ｆ
不在者　山崎　介彦
昭和29年２月５日生
届出期間満了日　平成28年８月25日
長野家庭裁判所松本支部

平成２８年（家）第７０号
静岡県静岡市葵区羽鳥５丁目13番28号
申立人　森　高次
本籍静岡県静岡市葵区住吉町２丁目30番地、最後の住所静岡県静岡市葵区美川町３番10―９号
不在者　森　八郎
昭和15年１月28日生
届出期間満了日　平成28年８月25日
静岡家庭裁判所

平成２８年（家）第２０号
大阪市此花区高見１丁目５番45―1102号
申立人　安部　末子
本籍大阪市此花区伝法６丁目37番地、最後の住所大阪市西成区天下茶屋１丁目３番17号大阪自彊館内
不在者　今井　義夫
明治40年10月30日生
届出期間満了日　平成28年８月22日
大阪家庭裁判所

平成２８年（家）第５０号
兵庫県淡路市木曽上551番地３
申立人　蓼町　榮一
本籍兵庫県淡路市木曽上551番地３、最後の住所兵庫県淡路市木曽上551番地３
不在者　蓼町あきゑ
大正７年10月20日生
届出期間満了日　平成28年８月22日
神戸家庭裁判所洲本支部

失踪宣告

平成２７年（家）第１３５２号
本籍石川県加賀市加茂町52の10番地１、最後の住所東京都文京区小日向１―６―４
不在者　北出　雅也
昭和38年４月４日生
平成28年４月14日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１１３６号
本籍兵庫県神戸市兵庫区水木通１丁目６番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区中道通１丁目４番23号コウベアーバン202号
不在者　小倉　一夫
昭和33年12月21日生
平成28年４月22日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第８４号
本籍福島県相馬郡飯舘村八木沢字町13番地、住所川崎市幸区南幸町３―38―102
申立人（失踪者）　大内　康伸
昭和23年10月29日生
平成28年４月21日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３７４号
本籍山梨県韮崎市中田町中條751番地、住所山梨県甲府市朝気３丁目12―21田中きみ子方
申立人（失踪者）　廣瀬　芳美
昭和29年６月５日生
平成28年４月23日失踪宣告取消審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４３８号
本籍愛媛県越智郡上島町弓削太田82番地、住所大阪市港区港晴２―４―25
申立人（失踪者）　松下　吉伸
昭和27年５月３日生
平成28年４月20日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７６・２６２号
川崎市宮前区土橋６丁目３番地３
債務者　柴原　亨
１　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部

平成２８年（フ）第５０号
秋田県潟上市昭和大久保字北野蓮沼前山１番地38
債務者　株式会社ベジテック秋田
代表者代表取締役　戸塚　正夫
１　決定年月日時　平成28年５月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩野　節子
４　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７４７号
横浜市港北区小机町67番地エクセルシティ小机Ｉ201号室
債務者　泰進電設有限会社
代表者取締役　高橋泰二郎
１　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若井　公志
４　破産債権の届出期間　平成28年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部